

資料提供	
令和5年6月16日	
担当課(担当者)	健康医療局健康政策課(山根・杉本)
電話番号	平日 0857-26-7227 土日祝日 080-1933-3351

【鳥取県における熱中症警報発令】

本日午前11時発表の鳥取地方気象台の天気予報によると、6月17日(土)の最高気温が30℃以上となることから、下記のとおり、鳥取県内全域に熱中症警報を発令しました。
なお、今年度第8回目の発令となります。

記

- 1 発令日 6月16日(金)
- 2 警報期間 発令日～6月19日(月)終日
※発令日に特別警報が発令されている場合は、特別警報が優先されます。
- 3 発令基準 鳥取地方気象台が午前11時に発表する翌日(週末にあつては週明けまで)の県内の予想最高気温が1ヶ所でも30℃を超える場合
- 4 発令機関 鳥取県福祉保健部健康医療局健康政策課

【日常生活での熱中症予防】

- ①室内を涼しくする！
熱中症は室内でも発生します。エアコンを上手に使い、室温を適度に下げましょう。
- ②こまめに水分をとる！
暑い日は、活発に動いていなくても知らずに汗をかいています。
のどがかわいていなくても、こまめに水分をとりましょう。
- ③こまめに休憩をとる！
暑さや日差しにさらされる環境で活動をするときなどは、こまめな休憩をとり、無理をしないようにしましょう。
マスク着用時は、負荷のかかる作業や運動を避け、周囲の人と十分な距離をとった上で、適宜マスクをはずして休憩をとりましょう。
また、自然で涼しい場所などのクールシェア・スポットを活用して涼みましょう。
- ④日差しを避ける！
帽子をかぶったり、日傘をさしたりして直射日光を避けましょう。
また、なるべく日かけを選んで歩いたり、日かけで活動したりするようにしましょう。
- ⑤家族・地域で声をかけあう！
家族や周囲の人が、高齢のかたや小さなお子さんへ積極的に声を掛けるなどして、みんなで熱中症を防ぎましょう。
- ⑥天気予報、熱中症警報に気をつける！
天気予報や県が発令する熱中症警報などの情報を活用し、十分な対策をとりましょう。

【熱中症警戒アラートが発表されたら…】

危険な暑さが予想されます。不要不急の外出ができるだけ控え、暑さを避けましょう。

※熱中症警戒アラートは、前日の17時又は当日の5時頃、気象庁と環境省のウェブサイトほかで発表されます。